

# 選考試験のポイント

## 教員採用説明会

日程 令和2年4月25日(土) 14:00~16:00 / 5月6日(水・祝) 10:00~12:00

会場 神戸市総合教育センター(10階ホール) 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番2号

※説明会は1時間程度で実施し、並行して個別質問を受け付けます。

## 1. 日程

《電子申請(インターネット)受付》

令和2年4月20日(月)10時 ~ 5月15日(金)正午 まで

### 第1次選考(筆記)

●筆記試験(適性検査含む) (会場:神戸大学 鶴甲第1キャンパス)

令和2年6月27日(土):教職・一般教養※1、専門教科、英語筆記※2、適性検査※3

※1教職・一般教養試験で一定の点数を取得した者のみ、集団面接試験を行います。

※2小学校受験者で専門教科試験免除対象者に、英語筆記を実施します。ただし、第1次選考免除者で小学校英語筆記試験が免除となる場合があります(3. 選考区分による試験概要 参照)

※3適性検査は全受験者対象です。

《教職・一般教養試験受験者 結果発表日》 令和2年7月3日(金)

### 第1次選考(面接)

●集団面接試験 (会場:神戸市総合教育センター)

令和2年7月12日(日)~7月19日(日)のうち1日、指定する日時

(自己紹介・討論形式による面接官からの質疑応答等)

《第1次選考 結果発表日》 令和2年8月5日(水)

### 第2次選考

●筆記試験(小論文) (会場:神戸市総合教育センター)

令和2年8月18日(火)

●実技試験(会場:後日通知【神戸市内で実施】)

令和2年8月18日(火)~8月31日(月)のうち指定する日時

小学校・小学校英語コース(体育実技、英語コースのみ英語実技も別途実施)

中学校・高等学校(音楽・美術・体育・技術・家庭・英語)、幼稚園、養護教諭

(特別支援学校は、志願する校種・教科の内容で実施)

●個人面接試験(会場:神戸市総合教育センター)

令和2年8月19日(水)~9月4日(金)のうち1日、指定する日時

(自己紹介・模擬授業・面接官からの質疑応答・場面指導等)

《最終結果発表日》 令和2年10月上旬

各日程の会場や時間は現時点での予定であり、変更になる場合があります。

必ず個別にお送りする受験票(受験案内)をご確認ください。

## 2. 選考区分 (年齢は令和3年4月1日現在)

選考区分 (59歳以下受験可能)		主な要件(詳細は実施要項・Ⅲ 選考の種別参照)
一般選考	A. 一般選考	大学生・大学院生・臨時的任用教員経験2年未満など特例選考のBCDに当てはまらない者
特例選考	B. 社会人経験者	令和2年3月までの直近5年以内に社会人経験が継続3年以上の者 など
	C. 現職教員	令和3年3月まで現職継続3年以上の者
	D. 臨時的任用教員	平成29、30、31年度(令和元年度)のうち、通算2年間神戸市の臨時的任用教員経験のある者

## 3. 選考区分による試験概要

種別	第1次選考		第2次選考		
	筆記(適性検査)	面接	筆記	実技	面接
日程	6月27日(土)	7月12日(日) ～19日(日)	8月18日(火)	8月18日(火) ～31日(月)	8月19日(水) ～9月4日(金)
A 一般選考	教職・一般教養 専門教科	集団面接 教職・一般教養試験で一定点数を取得した者のみ受験可	小論文	◎幼稚園 ◎小学校 ◎小・英 ◎中高 音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 ◎養護 ◎特支※3	個人面接
B 社会人経験者 D 臨時的任用教員	専門教科	集団面接			
C 現職教員	免除 小・小英のみ英語筆記実施	集団面接			
第1次選考免除者 (前年度1次合格者又は任期付合格者)	適性検査 ※1 免除 小・小英のみ英語筆記実施 ※2	免除			
大学等推薦特別選考	書類選考により、免除 小・小英のみ英語筆記実施	集団面接			
障害者特別選考	選択した選考試験に準拠 ※実技試験は申請により免除される場合があります。				

※1 適性検査は点数化せず、面接時の参考資料とします。

※2 小学校または小学校英語コース区分受験者のうち、平成30年度(平成29年度実施)採用試験で育児休業代替任期付教員として合格した者のみを対象に英語筆記試験を実施します。

※3 特別支援学校受験者は、選択した試験区分・教科に実技試験がある場合、その実技試験を受験します。

## 4. 令和3年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験における主な変更ポイント

### (1) 採用試験情報の公表

各試験の配点及び加点の具体的内容に加え、個人面接における評価の観点を事前に公表します。

### (2) 加点制度の拡充

#### ● 複数免許加点（中学校・高等学校教諭区分の志願者対象）

出願時に選択する志願教科の中学校教諭普通免許状に加え、音楽・美術・技術・家庭の中学校教諭普通免許状を所有又は取得見込みの者に対し、希望に応じて第2次選考の点数に加点します。

#### ● 教科「情報」又は「書道」の免許加点

（中学校・高等学校教諭又は高等学校教諭（工業・商業）区分の志願者対象）

情報又は書道の普通免許状を所有又は取得見込みの者に対し、希望に応じて第2次選考の点数に加点します。

#### ● 日本語指導加点（全志願者対象）

日本語指導に一定の能力を有すると認められる者に対し、希望に応じて第2次選考の点数に加点をします。具体的には、以下の3つの要件のうちいずれか1つに該当する者が対象です。

1. 大学または大学院で日本語教育主専攻（※1）または副専攻（※2）を卒業または修了している、または見込みであること。
2. 日本語教育検定能力試験に合格していること。
3. 学位を持ち、なおかつ文化庁への届け出が受理された420時間以上の日本語教師養成講座を修了している、または見込みであること。

※1：日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得すること。

※2：日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得すること。

### (3) 出願要件の変更

#### ● 特別支援学校教諭区分の免許要件の拡充

特別支援学校区分の出願要件としていた、特別支援学校教諭と小学校又は中学校教諭の普通免許状の所有又は取得見込みに加え、特別支援学校教諭と高等学校教諭の普通免許状の所有又は取得見込みでの出願が可能となります。

#### ● 社会人経験者特例措置選考の要件変更

「直近3月31日現在、継続して3年以上」の勤務経験としていた要件を、「直近3月31日時点から5年以内に継続して3年以上」と変更します。

### (4) 専門教科筆記試験の時間設定の延長

現在、60分で実施している専門教科の筆記試験の時間を80分に延長します。

### (5) 出願の電子申請化・エントリーシートの提出

郵送または持参にて受け付けていた出願を、電子申請に変更します。加えて、申請時点で面接試験に使用するエントリーシートの提出を求めます。

原則、紙面での出願は受け付けません。

令和3年度(令和2年実施)

# 神戸市立学校教員採用候補者選考試験 実施要項

神戸市教育委員会

令和3年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験を次の要領で実施します。

## ◎ 神戸市の求める教員像

豊かな人間性あふれる教員	子供に対する深い愛情を持ち、一人一人の子供に寄り添いながら思いやりを持って対応することのできる教員
教育への意欲に満ちた教員	教育者としての強い責任感・使命感を備え、常に自己研鑽に励み、子供とともに学び続けることのできる教員
視野が広く対応力のある教員	時代や社会の変化、子供たちの状況等を的確に把握し、組織の一員として、教職員間はもちろん保護者や地域住民等と丁寧にコミュニケーションを図ることのできる教員
実践的指導力のある教員	専門的知識や技術に基づく教育的指導力を備え、教育課題の解決に積極的かつ柔軟に取り組むとともに、幅広い知識と豊かな教養に基づき、子供の成長に資する支援・指導を行うことのできる教員
自律心のある教員	教育者として必要な高い倫理観と規範意識を備え、困難に対して果敢に挑戦することのできる教員

## I 募集の対象

※障害者特別選考は下記募集人数と別に若干名募集

試験区分	募集人員	
	正規	任期付
幼稚園教諭	若干名	若干名
小学校教諭	100名	80名
小学校教諭英語コース	20名	
中学校・高等学校教諭 国語・社会・数学・理科・ 音楽・美術・保健体育・技術・ 家庭・英語 注：高等学校教諭は、国語・ 社会・数学・美術・保健体 育・家庭・英語を募集 します。	100名	20名

試験区分	募集人員	
	正規	任期付
高等学校(工業)	若干名	若干名
高等学校(商業)	若干名	若干名
特別支援学校教諭	30名	若干名
養護教諭	5名	5名
栄養教諭	若干名	若干名
小計	260名	110名
合計	370名	

(注) ・日本国籍を有しない者を採用する場合は、「任用の期限を附さない常勤講師」等と発令します。

- ・小学校及び中学校・高等学校教諭区分の受験者のうち、併願を希望する区分の免許を所有する場合、小学校教諭区分と中学校・高等学校教諭区分に併願ができます。さらに、同一の試験区分かつ教科の場合に限り、併願を希望する区分の免許を所有していれば、小学校及び中学校・高等学校から特別支援学校教諭区分への併願、特別支援学校から小学校及び中学校・高等学校教諭区分の併願ができます。(ただし、合格後に合格した校種を他の校種に変更することはできません。)
- ・受験者が中学校教諭普通免許状のみを所有する場合でも、小学校の音楽専科又は図工専科として採用される場合があります。なお、中学校・高等学校教諭区分の「音楽」・「美術」と、小学校の音楽専科・図工専科を併願することはできません。(小学校教諭普通免許状を持っている場合、小学校本科への併願は可能です。)
- ・特別支援学校については、**特別支援学校教諭区分に限らず、他の試験区分の合格者の中から配属**される場合があります。
- ・特別支援学校教諭区分で採用された場合、特別支援学校だけでなく、基礎免許の校種に応じて、小学校、中学校、高等学校に配属される場合があります。
- ・小学校教諭・英語コース(英語専科の募集ではありません)は、小学校教諭普通免許状に加え、中学校教諭(英語)普通免許状を所有することが必要です。
- ・障害者特別選考は上記人数と別に若干名募集します。他の選考と重複して出願することはできません。

## Ⅱ 出願資格

下記（１）～（３）のすべてを満たす者

### （１）試験区分の普通免許状の所有者又は取得見込みの者（令和３年４月１日まで）

令和３年４月以降有効な免許状に限る。（免許を取得していても期限が到来している場合は採用を取り消すことがあります。）ただし、文部科学省が実施する教員資格認定試験による免許状取得見込みの者を除く。

### （２）昭和 36 年 4 月 2 日以降に生まれた者

### （３）地方公務員法第 16 条の欠格条項及び学校教育法第 9 条の欠格事由に該当しない者

試験区分	出願に必要な免許状
幼稚園教諭	幼稚園教諭普通免許状
小学校教諭	小学校教諭普通免許状
小学校教諭・英語コース	小学校教諭普通免許状及び英語の中学校教諭普通免許状
中学校・高等学校教諭	志願教科の中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状
高等学校教諭（工業・商業）	志願教科の高等学校教諭普通免許状
特別支援学校教諭	特別支援学校教諭普通免許状及び 小学校又は中学校又は高等学校教諭普通免許状
養護教諭	養護教諭普通免許状
栄養教諭	栄養教諭普通免許状

（注）・本市では、中学校と高等学校（工業・商業を除く）は、試験区分「中学校・高等学校教諭」として一括採用しています。中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状のいずれかのみを所有する場合でも受験できます。**ただし、本年度高等学校で採用予定のない教科については、高等学校教諭普通免許状のみを所有する場合は受験できません。**

**高等学校教諭の「社会」は、地理歴史、公民の免許をともに所有する必要があります。**

**中学校・高等学校教諭区分の志願者で、中学校教諭普通免許状を所有していない者または取得見込みのない者については、育児休業代替任期付教員は希望できません。また、令和３年４月１日時点で有効な中学校普通免許状を所有していない場合、育児休業代替任期付教員には採用されません。**

- ・「中学校・高等学校教諭」区分において、中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状のいずれかのみを所有し合格した場合、採用後は免許を所有する校種へ配属します。
- ・「中学校・高等学校教諭」、「養護教諭」区分については、志願書に記載した希望校種を踏まえて、採用後の配属を決定します。（必ず希望校種に配属されるとは限りません。）
- ・保健師国家資格合格後に養護教諭２種免許の申請予定者は、養護教諭の受験はできません。

## Ⅲ 選考の種別

### （１）一般選考

「Ⅱ 出願資格」に加え、「特例措置選考の資格要件」を満たさない者、及び「資格要件を満たしているが特例措置選考の適用を希望しない者」に対して実施する選考。

### （２）特例措置選考

「Ⅱ 出願資格」を満たし、且つ、次の選考区分の資格要件に該当する者に対して実施する選考。

選考区分	資格要件
<p style="text-align: center;"><b>社会人 経験者</b></p>	<p>次の①又は②に該当する者</p> <p>① <b>令和2年3月31日</b>現在、「法人格を有する同一の民間企業」又は「同一の官公庁等」において、<b>平成27年4月1日から令和2年3月31日の間に、当該企業等に正規従業員・正規職員として、継続して3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く）の勤務経験を有する者。</b>ただし、上記経験のうち、国立大学法人附属学校園、公立学校園、私立学校園における教諭（任用の期限を附さない常勤講師等を含む）としての勤務経験は除く。</p> <p>② JICA海外協力隊（青年海外協力隊、海外協力隊、シニア海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、日系社会海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊）又は文部科学省から派遣された日本人学校又は補習授業校の教員（文部科学省HPに掲載の学校に限る）として、2年以上の派遣経験を有する者。</p>
<p style="text-align: center;"><b>現職教員</b></p>	<p>次に該当する者</p> <p><b>令和3年3月31日現在</b>、「国立大学法人附属学校園、公立学校園」及び「私立学校園」の現職の教諭（任用の期限を附さない常勤講師等を含む）として、<b>継続して3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く）の勤務経験を有する者。</b>ただし、受験する試験区分及び教科と同一の教職経験に限る（音楽、美術、養護、栄養については、校種不問）。</p>
<p style="text-align: center;"><b>臨時的 任用教員</b></p>	<p>次の①又は②に該当する者</p> <p>① 平成29年4月1日から令和2年3月31日迄の3年間に、<b>「神戸市立学校園」にて、臨時的任用教員として、通算2年以上の勤務経験を有する者。</b></p> <p>② 過去において「国立大学法人附属学校園、公立学校園」及び「私立学校園」の教諭（任用の期限を附さない常勤講師等を含む）として、<b>継続して3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く）の勤務経験を有する者</b>で、平成29年4月1日から令和2年3月31日迄の3年間に、<b>「神戸市立学校園」において、臨時的任用教員として、通算1年以上の勤務経験を有する者</b>（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く）。ただし、過去の教職経験については、受験する試験区分及び教科と同一の教職経験に限る（音楽、美術、養護、栄養は、校種不問）。</p>

- (注) ・ 特例措置選考で受験した者は、第2次選考時に在職・勤務証明等を提出していただきます。
- ・ 在職・勤務期間等の確認ができない場合は、当該選考により取得した一切の資格を失います。
  - ・ 臨時的任用教員としての勤務形態（常勤か非常勤か）は問いません。（通算の年数にご留意ください。）
  - ・ 現職の教諭及び臨時的任用教員には、栄養職員を含みます。

### (3) 大学等推薦特別選考

※選考区分は一般選考扱いです。詳細は採用ホームページに掲載している「大学等推薦特別選考実施要項」を参照ください。

神戸市立学校教員を第一志望とし、小学校（英語コース含む）、特別支援学校、数学、理科、美術、技術又は家庭のそれぞれの校種の受験要件を満たす普通免許状取得の課程認定を受けている大学、大学院又は教職大学院の学長又は学部長、研究科長が推薦する者に対して実施する選考です。推薦書類の内容を総合的に判断し、対象者（第1次選考の筆記試験を免除し、面接試験を実施する者）を選考します。

書類選考の結果、対象者に認められない場合は、推薦無し的一般選考出願者とみなします。

#### (4) 障害者特別選考 **募集人数：若干名** **※全選考・試験区分対象**

- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳等の交付を受けている者（「XI 参考」参照）は、障害者特別選考を受験することができます。出願する校種、教科・科目は問いません。
- ・**出願においては、電子申請に加え、「障害者特別選考申請書」を別途郵送にて提出する必要があります。（様式は採用ホームページに掲載）**
- ・特別選考を希望する者は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳等の障害の種類および等級がわかるページの写しを申請書裏面に貼り付けて提出してください。
- ・申請書に申し出の記載があった場合に限り、障害の状況に応じて、実技試験の一部、または全ての免除をします。（免除の可否は受験票送付時にお伝えします。）また、記載内容について担当者から連絡させていただくことがあります。
- ・上記手帳等は、**志願書提出時及び受験日当日において有効**であることが必要です。第2次選考面接試験当日、受付で原本を提示してください。
- ・本選考は一般の選考（一般選考及び特例措置選考）と別枠で募集します（募集人数：若干名）。両選考の併願はできません。ただし、大学等推薦特別選考と本選考は、同時に利用することができます。大学等推薦特別選考による志願者が本選考を利用した場合、本選考の募集枠で判定を行います。

#### (5) 任期付合格者及び前年度実施第1次選考合格者に対する第1次選考免除

2019年実施教員採用候補者選考（令和2年度採用）で、「第1次選考に合格し、第2次選考を有効に受験して不合格と判定された者」、または「平成30年度採用、平成31年度採用、2019年実施の教員採用候補者選考において育児休業代替任期付教員として合格し、かつ辞退していない者」が今回の採用候補者選考において、免除資格取得時と同一の試験区分・教科を受験する場合、選考区分に関わらず希望により第1次選考を免除します。（免除の可否は受験票送付時にお伝えします。）

出願時に、第1次選考免除要件を充足した採用試験におけるの自身の受験番号を、電子申請の所定欄に入力してください。

## IV 出願手続き

### (1) 出願の流れ

※出願には、以下の手続きが必要です。

#### 《①電子申請による出願》

**令和2年4月20日（月）10時 から 5月15日（金）正午 まで**

※受付期間中に受信したもののみを有効

**電子申請（インターネット）**により出願してください。必ずパソコンを使用して申請するようにしてください。スマートフォンやタブレット、携帯電話等で申請することはできません。

#### 《②志願書の作成》

**令和2年6月27日（土）まで** ※第1次選考筆記試験会場へ持参

6月11日（木）以降、電子申請システムから志願書を印刷し、(1)写真の添付、(2)署名を行った上、**第1次選考筆記試験会場（神戸大学鶴甲第1キャンパス）**に持参してください。

#### 注意事項

- 原則、電子申請以外での出願は受け付けません。
- 電子申請による出願が期限内に確認されない場合、出願を無効とします。
- **社会人経験者特例措置選考及び障害者特別選考**の受験者は、**電子申請とともに別途郵送提出が必要な書類**があります。（詳細は（2）出願方法内《留意事項》に記載）
- 複数回の申請はできません。複数の申請が確認された場合、**すべての申請を無効とします。**
- 出願にあたってご不明な点は、「XIII 問合せ先」までご連絡ください。

**(2) 出願方法【電子申請の受付開始に伴い、採用ホームページにも詳細を掲載します。】**

<p>はじめに</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請には、パソコンのほか、プリンター・電子メールアドレス・Adobe Reader が必要となります。</li> <li>登録された電子メールアドレスにのみ受験票等各種データを送付します。最終結果発表まで使用できる電子メールアドレスを登録してください。</li> <li>出願受付期間終了後（5月15日正午以降）、志願内容（選考区分、試験区分、利用する加点制度等）の変更はできません。</li> <li>申請にあたって、特に締切間際など、データの送受信に時間のかかる場合があります。余裕を持って早めに申請手続を行ってください。60分以上システムの画面を更新しないまま利用するとタイムアウトし、入力内容が消えてしまう場合がありますので、ご注意ください。</li> <li>使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> <li>申請にあたってご不明な点があった場合は、「XIII 問合せ先」にご連絡ください。操作方法等については出願受付開始に伴い採用ホームページ内「電子申請の入力要領」を掲載しますので、確認してください。</li> </ul>				
<p>システム登録 (事前準備)</p>	<p>① 出願には「兵庫県電子申請共同運営システム」への事前登録が必要です。（すでに登録済みの方は改めての登録は不要です。）当該システムにアクセスし、「申請者情報登録」から画面の指示に従い、情報を登録してください。この際に登録した、<u>ID及びパスワードは必ず控えておいてください。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「兵庫県電子申請共同運営システム」  <a href="https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/navi/index.html">https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/navi/index.html</a>          ※採用ホームページからもアクセスできます。</p> </div> <p>《登録内容メモ》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">ID</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">パスワード</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table> <p>※「<u>申請者情報登録</u>」だけでは、<u>電子申請による出願は完了していません。</u>下欄、電子申請の②及び③の作業を完了してください。</p> <p>※システム登録(①)について(電子申請システムにて生じるエラーメッセージ等への対応)          事前準備として、Webブラウザの設定が必要となります。設定方法については、「兵庫県電子申請共同運営システム」トップページの「動作環境について」から「Webブラウザの設定」を参照ください。Webブラウザの設定方法については、<u>電子申請サービスヘルプデスク(0120-96-9068)</u>へお問合せください。</p> <p>※電子申請システム上で、環境依存文字、旧漢字、「」（カンマ）等を入力しないようにしてください。漢字の入力ができない場合は代替文字を使用し、志願書類の署名に正式に記載してください。</p>	ID		パスワード	
ID		パスワード			
<p>電子申請 (5/15 正午締切)</p>	<p>② 「兵庫県電子申請共同運営システム」トップページにある「団体検索」のタブ（下方にある兵庫県の地図）から「神戸市」を選択し、「教育委員会事務局 教職員課」を選択してください。表示される「手続一覧」の画面から、「神戸市教員採用選考」を選択してください。</p> <p>採用試験出願に必要な事項の入力を求められますので、画面の指示に従い、必要事項を入力してください。</p> <p>※入力項目の具体的な説明については、採用ホームページに掲載している「電子申請の入力要領」を参照ください。</p> <p>※身体上の問題（身体の障害等や体調不良）やその他の事由で、受験会場や日時等に配慮が必要な場合は、「<u>受験会場等において配慮すべきこと</u>」として、該当欄に入力ください。</p>				



**電子申請**  
(5/15 正午締切)

③ 入力が正常に完了した場合、「到達番号」及び「問合せ番号」が表示されます。受験票や志願書等の書類をダウンロードする際に必要となりますので、必ず控えておいてください。

また、入力が完了しましたら、「申請到達連絡」が電子メールで届きますので確認してください。届かない場合は、必ず「XIII 問合せ先」にご連絡ください。

**【重要】「申請到達連絡」の電子メールが届かない場合、出願が出来ていない（電子申請が正常に受け付けられていない）可能性があります。**

《登録内容メモ》

到達番号		問合せ番号	
------	--	-------	--

※到達番号及び問合せ番号は申請終了後、画面に表示されます。

※システム登録(①)及び、電子申請(②・③)は必ず出願期間中(5月15日正午)に完了してください。なお、システム登録(①)は、受付開始前に登録することもできます。

(社会人経験者特例措置選考、障害者特別選考の志願者は次頁の《留意事項》を参照)

※電子申請(②・③)について、不明な点があった場合は、「XIII 問合せ先」にご連絡ください。また、申請後に申請内容に誤りがあった場合、出願期間中(5月15日正午)までに修正してください。(新たに別の電子申請はしないでください)。出願期間を過ぎて、申請内容に誤りが生じた場合は、必ず「XIII 問合せ先」にご連絡ください。

③' 一度入力した内容に誤りがあった場合や、エントリーシートの内容を修正したいときは、電子申請の受付期間中(5月15日正午まで)は修正することができます。

「兵庫県電子申請共同運営システム」のページを開き「申請・届出状況」のメニューから「申請状況照会」を選択します。「到達番号の形式が9999999999999999(数字のみ)の場合」を選択し、「到達番号」と「問合せ番号」を入力し、ログインしてください。「取扱状況詳細」の画面から、「補正」を選択すると修正できます。

なお、修正が完了した際には、「補正処理終了連絡」の電子メールが届きますので確認してください。届かない場合は、必ず「XIII 問合せ先」にご連絡ください。

《留意事項》

社会人経験者特例措置選考、障害者特別選考の志願者は、電子申請に加えて、5月15日までに、別途郵送提出が必要な出願関係書類があります。

採用ホームページにて必要な書類様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送(簡易書留)にて提出ください。なお、当該志願書類の提出が期限までに確認されない場合は、一般選考出願者とみなします。

《提出期間》令和2年4月20日(月)から5月15日(金) **必着**

《郵送先》〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号

神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階

神戸市教育委員会事務局総務部教職員課任用係 宛

選考区分名等	提出が必要な書類名 (A4 サイズ)
社会人経験者特例措置選考	社会人経験者区分エントリーシート
障害者特別選考	障害者特別選考申請書 (裏面に手帳等のコピーを貼付けて提出のこと)

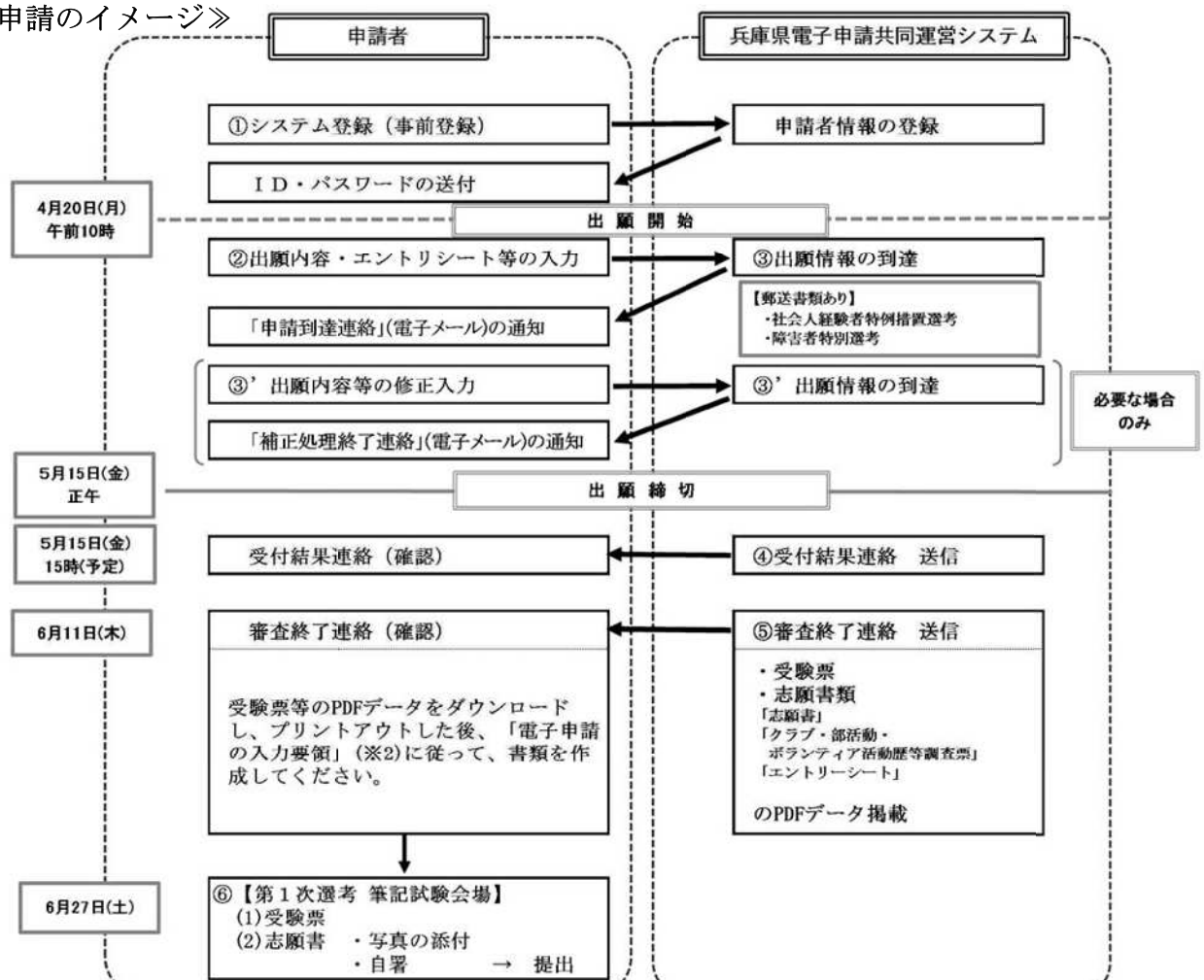
**電子申請完了のお知らせ**  
(5/15 15時)

④ **5月15日(金)15時を目途**に電子メールで「受付結果連絡」(電子申請による出願の完了のお知らせ)を登録された電子メールアドレス宛に送付します。5月16日(土)になっても届かない場合は、5月18日(月)正午までに、必ず「XIII 問合せ先」にご連絡ください。

<p>1次筆記試験 受験票の確認 (6/11以降)</p>	<p>⑤ <b>6月11日(木)</b>に「審査終了連絡」(受験票等の発行通知)を登録された電子メールアドレス宛に送付します。6月12日(金)になっても届かない場合は、6月15日(月)正午までに、必ず「XIII 問合せ先」にご連絡ください。</p> <p>(1) 当該電子メールから「兵庫県電子申請協同運営システム」のホームページを開き、「申請・手続状況」のメニューから「申請状況照会」を選択します。</p> <p>(2) 「到達番号の形式が9999999999999999(数字のみ)の場合」を選択し、「到達番号」と「問合せ番号」を入力してログインしてください。</p> <p>(3) 「取扱状況詳細」の画面から、「通知書類一覧」を選択すると、「<b>第1次選考筆記試験受験票</b>」「<b>志願書</b>」「<b>クラブ・部活動・ボランティア活動歴等調査票</b>」「<b>エントリーシート</b>」を取得できます。</p> <p>※第1次選考免除者及び第1次選考筆記試験免除者(現職または大学推薦区分)へ発送する通知書も同様に電子メールにて送付します。なお、大学等推薦特別選考の推薦書を提出した大学等には、別途郵送にて通知します。</p>
<p>1次筆記試験 (6/27(土))</p>	<p>⑥ <b>6月27日(土)第1次選考筆記試験会場に、(1)受験票</b>(6月11日送付の電子メールより印刷したもの)<b>(2)志願書</b>(写真を張り付け、自署したもの)<b>を各1部持参</b>してください。<b>(2)志願書は提出</b>していただきます。</p>

※電子申請に関する具体的な操作方法等は、出願受付開始に伴い採用ホームページ内に「電子申請の入力要領」を掲載予定ですので、参照してください。

《電子申請のイメージ》



※1：社会人経験者特例措置選考、障害者特別選考の志願者は、電子申請の他、別途郵送提出する志願書類があります。

※2：入力項目の具体的な説明については、採用ホームページに掲載している、「電子申請の入力要領」を参照ください。

## V 第1次選考

(1) 期日・会場 [下表はすべて予定です。会場の都合等により、一部変更することもあります。]

試験種類	試験期日	試験会場
筆記試験	令和2年6月27日(土) 教職・一般教養、専門教科、適性検査	神戸大学 鶴甲第1キャンパス
面接試験	令和2年7月12日(日)～7月19日(日) のうち1日、指定する日時	神戸市総合教育センター

(注) ・試験会場は、志願者数等によって変更する場合がありますので、必ず受験票で確認してください。

- ・各会場とも駐車できません。近隣住民のご迷惑となりますので、会場近くの送迎もご遠慮ください。公共交通機関を利用してください。
- ・悪天候等により試験日程を変更する場合は、Twitter 及び採用ホームページにて発信、又は登録の電子メールアドレスへお知らせします。
- ・集合時間は、受験票を確認ください。なお、筆記試験は午前中の開始を予定しております。
- ・適性検査は、全受験者が第1次選考筆記試験にて受検となります。(2019年実施と異なります。)

(2) 試験内容・試験時間・配点等

第1次選考		満点	適性検査 (※1)	筆記						面接(※4)	
選考区分等				科目①	時間 (分)	配点	科目②	時間 (分)	配点	内容	配点
一般		240	60分	専門教科	80	120	教職・ 一般教養	50 (※5)	集団面接	120	
特 例 措 置 選 考	社会人経験者	240		専門教科	80	120	【免除】	—	—	集団面接	120
	臨時的任用教員	240		専門教科	80	120	【免除】	—	—	集団面接	120
	現職教員	240		【免除】(※2) 小・小英のみ 英語筆記実施	—	—	【免除】	—	—	集団面接	120
	大学等推薦	240		【免除】(※2) 小・小英のみ 英語筆記実施	—	—	【免除】	—	—	集団面接	120
第1次選考免除者		—		【免除】(※3) 小・小英のみ 英語筆記実施	—	—	【免除】	—	—	【免除】	—
障害者特別選考		240	選択した選考試験に準拠								

※1 適性検査は面接時の資料とする為、配点はありません。

※2 小学校区分または小学校英語コース区分の受験者を対象に、小学校専門教科のうち英語筆記試験のみを実施します。試験時間は小学校区分が5分、小学校英語コース区分が10分です。なお、この点数は第2次選考の点数として計算します。

※3 小学校区分または小学校英語コース区分の受験者で、平成30年度(平成29年度実施)採用試験の結果、育児休業代替任期付教員として採用され、今回第1次選考筆記試験の免除を希望する者を対象に、小学校専門教科のうち英語筆記試験のみを実施します。試験時間は小学校区分が5分、小学校英語コース区分が10分です。なお、この点数は第2次選考の点数として計算します。

※4 面接は複数の受験者を1組として行う集団形式です。

### ※5 一般選考受験者への注意事項

教職・一般教養試験で一定の点数を取得した者のみ、集団面接試験を行います。

概ね一般選考受験者の8割～9割程度の受験を想定しています。また、教職・一般教養試験の点数は第1次選考合否判定には利用しません。

**持参物** HB～Bの鉛筆（シャープペンシル）、消しゴム、腕時計、志願書（写真・自署のあるもの）1部、受験票1部、※電卓（高等学校（商業）筆記専門試験受験者のみ）

- (注) ・志願書及び受験票は必ずA4用紙にプリントアウトしたものを持参ください。（電子データは認めません。）  
 ・志願書を忘れた場合は受験できませんので、必ず持参ください。  
 ・試験当日、受験に必要なものの貸し出しには対応できないことがあります。  
 ・小学校および中・高等学校英語の筆記試験において、リスニングは実施しません。  
 ・受験票に記載の注意事項を必ずご一読ください。

※使用できる電卓は、計算機能（四則演算）のみのもに限り、音の出る機能や、関数電卓のようなプログラム機能・辞書機能の付いている電卓は使用不可とします。携帯電話・スマートフォン等を電卓の代わりに使用することもできません。

### (3) 集団面接試験日程連絡及び第1次選考結果の発表

集団面接試験の日程については、**令和2年7月3日（金）**に、志願者が受験票等送付先として登録した住所に発送します。（筆記試験受験対象者は、試験を有効に受験した者のみ送付します）。なお、一般選考の集団面接受験対象者の受験番号については、**同日午前10時**に採用ホームページに掲載します。

また、第1次選考結果については、**令和2年8月5日（水）午前10時**に採用ホームページに掲載します。第1次選考を有効に受験した者には、発表日に封書で結果を発送する予定です。不合格者に対しては、不合格者中の順位も併せて通知します。

## VI 第2次選考

第2次選考面接試験時に、**最終学校成績証明書**（既卒者）、**在籍証明書**（卒業予定者）、**在職・勤務証明書等、特例要件を証明する書類**（特例措置選考受験者のみ）等を提出してください。

(注) 第1次選考結果通知において、提出書類の詳細を指定するので確認すること。

### (1) 期日・会場

試験種類	試験期日	試験会場
筆記試験	令和2年8月18日（火） <b>小論文・英語筆記(小学校)※1</b>	神戸市総合教育センター
実技試験 ※2	令和2年8月18日（火）～ 31日（月） のうち指定する日	神戸市総合教育センター 他
面接試験	令和2年8月19日（水）～ 9月4日（金） のうち指定する1日	神戸市総合教育センター

※1 小学校教諭および小学校教諭（英語コース）区分の受験者で、1次免除者として英語筆記試験を受験した者は、**第2次選考の内容として評価します。**（対象者等詳細については、「V 第1次選考」を参照。）

※2 対象となる試験区分選択者に実施。（後述の（2）試験内容参照）

- 特別支援学校教諭区分では、特別支援教育に関する面接を実施します。実技試験は、志望する校種・教科に従って行います。
- 日時・場所は、第1次選考結果通知にあわせて通知します。選考結果発表後、**8月12日（水）**までに第1次選考結果通知書が届かない場合は、必ず**8月13日（木）中に「XIII 問合せ先」**まで連絡ください。

### (2) 試験内容

**A：小論文**：8月18日（火）に実施します。

**B：実技試験**：（以下の内容で実施予定。詳細は第1次選考結果と併せて通知する第2次選考案内を確認すること）

## 《実技試験の概要》

校種・教科	試験概要	持参物
幼稚園	ピアノ、表現、運動遊び、実際指導の一場面	運動のできる服装と体育館シューズ
小学校（※）	水泳(25m)・器械運動(跳び箱・マット)	水着、水泳帽、ゴーグル(必要な者)、運動のできる服装、体育館シューズ
小学校英語コース	英語による質疑応答・授業場面のロールプレイ	なし
中高・音楽	ピアノ、歌唱、アルトリコーダー	アルトリコーダー
中高・美術	着彩デッサン	B～6Bの鉛筆、消しゴム、水彩用具 画板又はカルトン、クリップ
中高・保健体育	(必須種目)器械運動、陸上競技、水泳、 バスケットボール、バレーボール	水着、水泳帽、ゴーグル(必要な者)、運動靴 (スパイクは不可)、体育館シューズ
	(選択種目)柔道、剣道、ダンス うち1種目	ダンス…特になし 柔道…柔道着 剣道…はかま、日本手拭、竹刀、防具
中高・技術	木材加工、電気・電子部品組立	作業に適した服、靴
中高・家庭	裁縫	なし
中高・英語	英作文、英語による質疑応答・授業場面の ロールプレイ	筆記用具 (HBの鉛筆、消しゴム)
養護	保健指導及び応急措置	なし

※中学校・高等学校教諭受験者で小学校教諭の併願を希望する者について、小学校体育実技試験を実施します。ただし、中学校・高等学校教諭「保健体育」受験者で小学校教諭の併願を希望する者は、小学校体育実技試験を免除します。  
※特別支援学校教諭受験者は、志願する校種・教科の内容に従って実施します。

## C：個人面接

「自己紹介」、「模擬授業」、「場面指導」を実施します。その後、面接官から質疑応答があります。  
(詳細は第1次選考結果と併せて通知する第2次選考案内を確認すること)

## 《面接試験における評価の観点》

項目	評価の観点
豊かな人間性	子供一人一人に愛情をもって関わり、温かく寄り添う感性を持っているか。
教育への意欲	教育者としての責任感・使命感を備え、学び続ける向上心があるか。 教育を取り巻く社会情勢の変化に関心を持っているか。
視野の広さ・対応力	組織の一員として協働する意義を理解しているか。 良好な人間関係を築くことができるコミュニケーション能力を有しているか。
実践的指導力	学力向上の取組や、学習指導要領に沿った指導の意義を理解しているか。 生徒指導の基本的な考え方や、安全・安心な学校づくりの重要性を理解しているか。
自律心・倫理規範意識	社会人として守るべき法令やルール、マナーを身につけているか。 困難に対して果敢に挑戦する姿勢が見受けられるか。

### (3) 配点等

(単位：点)

校種	区分	満点	小論文	面接	実技	専門筆記
幼稚園	全区分	300	30	210	60	—
小学校	※1	300	30	210	48 〔英語コース〕 36	12 〔英語コース〕 24
	※1以外	300	30	210	60	—
特別支援(小)	全区分	300	30	210	60	—
中・高校	実技あり	全区分	30	210	60	—
特支(中・高)	実技なし	全区分	90	210	—	—
高校(工・商)	全区分	300	90	210	—	—
養護教諭	全区分	300	30	210	60	—
栄養教諭	全区分	300	90	210	—	—
障害者特別選考	—	300	※2			

※1 1次免除者のうち、1次試験において英語筆記試験を受験した者

※2 障害者特別選考において実技免除が認められた場合、実技配点を全て小論文に移行します。(小論文90点、面接210点)

### (4) 選考結果の発表

令和2年10月上旬に採用ホームページに掲載します。第2次選考を有効に受験した者には、同日付で結果を送付する予定です。不合格者に対しては、不合格者中の順位も併せて通知します。

## VII 加点制度

- ・第2次選考の合計点(300点満点)に加点します。
- ・資格を所有している又は取得見込みであることを証明する書類を、第2次選考の個人面接時に提出してください。(志願書類と併せて提出した場合は、第2次選考時に再度提出ください)

※詳細は以下の該当する記述を参照ください。

	加点の種類	加点対象者	要件	加点
1	英語資格所有者	全校種	指定する英語資格等を所有	3点
2	特別支援学校教諭普通免許状所有者	幼稚園、小学校、 中学校・高等学校教諭区分	特別支援学校教諭普通免許状を所有	3点
3	複数免許所有者	中学校・高等学校教諭区分	志願教科に加え、音楽・美術・ 技術・家庭の中学校教諭普通免許状を所有	1科目につき3点
4	情報又は書道免許所有者	中学校・高等学校教諭区分、 高等学校教諭区分(工・商)	情報又は書道の普通免許状を所有	1科目につき3点
5	日本語指導能力を有する者	全校種	日本語指導に一定の能力を有する者	3点

#### (1) 英語資格所有者への加点(全校種)

一定の英語資格を有している者に加点します。加点を希望する場合、出願時に加点希望を申し出るとともに、資格を所有していることを証明する書類の写しの提出が必要です(第2次選考の個人面接時に提出)。

加点対象となる英語資格(下記のいずれか一つについて、記載の点数・級以上の場合該当)

校種・教科	ケンブリッジ 英語検定	英検	GTEC	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL IBT	TOEIC L& R/ S&W※
中高英語 特支英語	180	1級	1350	7.0	375	800	95	1845
上記以外	160	準1級	1190	5.5	309	600	72	1560

※TOEIC L&R/S&Wについては、S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで記載

※上記の資格は、平成30年4月1日から、令和2年3月31日の間に取得したものに限り。

## (2) 特別支援学校教諭普通免許状所有者又は取得見込み者への加点 (幼・小・中高)

幼稚園、小学校(小学校英語コース)、中学校・高等学校教諭試験区分の受験者で、特別支援学校教諭普通免許状所有者又は取得見込み者に対して加点します。

加点を希望する場合、出願時に加点希望を申し出るとともに、特別支援学校教諭普通免許状の写し又は取得見込であることを証明する書類の提出が必要です。(第2次選考の個人面接時に提出。)

## (3) 複数免許所有者又は取得見込み者への加点 (中高)

中学校・高等学校教諭区分の受験者で、出願時に選択する**志願教科の中学校教員免許状**に加え、**音楽・美術・技術・家庭**の中学校教諭普通免許状を所有又は取得見込みの者に対し、希望に応じて加点します。なお、加点は1科目につき3点です。

加点を希望する場合、出願時に加点希望を申し出るとともに、該当する教科の免許状の写し又は取得見込であることを証明する書類の提出が必要です。(第2次選考の個人面接時に提出。)

## (4) 情報又は書道免許所有者又は所有見込み者への加点 (中高・高(工・商))

中学校・高等学校、高等学校(工業・商業)教諭区分の受験者で、情報又は書道の普通免許状を所有又は取得見込みの者に対し、希望に応じて加点します。なお、加点は1科目につき3点です。

加点を希望する場合、出願時に加点希望を申し出るとともに、該当する教科の教諭普通免許状の写し又は取得見込であることを証明する書類の提出が必要です。(第2次選考の個人面接時に提出。)

## (5) 日本語指導能力を有する者又は有する見込みの者への加点 (全校種)

日本語指導に一定の能力を有すると認められる者に対し、希望に応じて加点をします。具体的には、以下の3つの要件のうちいずれか1つに該当する者が対象です。

加点を希望する場合、出願時に加点希望を申し出るとともに、要件を満たしていると確認できる証明書類の写し又は取得見込みであることを証明する書類の提出が必要です。(第2次選考の個人面接時に提出。)

要件	証明書類(要提出)
1 大学または大学院で日本語教育主専攻(※1)または副専攻(※2)を卒業または修了していること、またはその見込みであること。 ※1:日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得すること。 ※2:日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得すること。	大学または大学院が発行する、当該主専攻または副専攻の卒業または修了、またはその見込みであることが確認できる証明書等
2 日本語教育検定能力試験に合格していること。	日本語教育検定能力試験の合格証明書の写し
3 学位を持ち、なおかつ文化庁への届け出が受理された420時間以上の日本語教師養成講座を修了している、またはその見込みであること。	大学及び研修の実施機関が発行する、当該養成講座を修了している、またはその見込みであることが確認できる証明書等

## Ⅷ 正規教員採用候補者名簿への登載

### ■ 第2次選考合格者（採用候補者）

神戸市教員採用候補者名簿に登載します。ただし、志願書等に事実と異なる内容の記述があった場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合は、その者の合格を取り消し、名簿から抹消することがあります。

### ■ 旧免許状所有者

採用日に最初の修了確認期限を迎えている場合、都道府県が発行する免許状更新講習修了確認証明書の写しを提出してください（別途通知）。提出がない場合は採用しません。

### ■ 名簿の期限と条件付採用

採用は、令和3年4月1日以降、採用候補者名簿登載者から逐次行います。有効期限は、令和4年3月31日迄です。また、採用当初は条件付採用となります。（「XI 参考」を参照。）

## Ⅸ 育児休業代替任期付教員採用候補者名簿への登載

「神戸市育児休業代替任期付教員」の採用選考を、正規教員の選考と併せて実施します。任期付教員は、令和3年4月1日から、令和6年3月31日までの3年間候補者名簿に登載され、育児休業を取得する教員の代替として配置します。ただし、名簿登載期間中であっても、育児休業前の産前・産後休暇を取得する教員の代替等として、臨時的任用教員の身分で配置する場合があります。

希望の有無については、電子申請にて申し出てください。希望しない場合は、育児休業代替任期付教員採用候補者名簿に登載しません。また、この希望の有無は、教員採用候補者選考の可否には影響しません。

なお、日本国籍を有しない者を採用する場合は、「任期付講師」等と発令します。

### 神戸市育児休業代替任期付教員について

神戸市育児休業代替任期付教員は育児休業を取得する教員の代替として勤務する職員で、正規教員と同様の職務に従事します。任期が決められていること、及び育児休業を取得することができないこと以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務等）については、原則として正規教員と同様の扱いになります。なお、中学校・高等学校教諭区分の志願者で、中学校教諭普通免許状を所有していない者または取得見込みのない者については、育児休業代替任期付教員には志願できません。また、令和3年4月1日時点で有効な中学校普通免許状を所有していない場合は、採用されません。

任期は原則として1年以上3年未満で、教員の育児休業期間等に応じて設定されます。なお、育児休業期間が短縮された場合等には、人事異動を行うことがあります。また、名簿登載者が勤務可能な体調でない場合や、教員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合や、臨時的任用教員として任用される場合があります。

## X 大学院進学予定者等に対する特例

専修免許状を取得可能な「大学院修士課程」又は「教職大学院の教職修士課程」に、令和2年4月以降に進学した者、もしくは令和3年4月以降に進学することが、令和2年12月31日までに決定している者で、以下の（1）から（4）のすべての要件に該当する場合に、所定の申請書を提出※することにより（第2次選考時に申し出た者のうち、第2次選考正規合格者のみに配布します）採用候補者名簿登載期間を最大2年間（令和6年3月31日まで）延長します。

- （1）一般選考で出願していること（大学推薦は対象外）。
- （2）令和3年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験の第2次選考において、大学院在学又は進学を理由として採用の猶予を申し出ること（第2次選考後の申し出は認めません）。
- （3）令和3年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験で合格した校種・教科と同じ校種・教科の専修免許状を取得すること。
- （4）延長する名簿登載期間内に大学院修士課程等を修了し、専修免許状を取得すること。

※申請書提出期限：令和2年12月末日（大学院合格通知の写しを添付すること）



## XI 参考

### ■ 条件付採用期間について

採用後、一定の期間は**条件付採用**（養護・栄養教諭は6ヶ月間、その他の教諭は1年間）となっており、この期間に職務を良好な成績で遂行したときにはじめて「正式採用」になります。

あつてはならないことですが、条件付採用期間中に教員として不適切な行為で懲戒処分を受けた場合や無断欠勤（遅刻を含む）、事務懈怠等、**勤務実績が良くないと判断された場合は、正式採用とならない場合がある**ので、合格後はもちろん採用後も油断することなく、教員としての自覚をもって行動するように心がけてください。

### ■ 障害者特別選考の対象となる手帳等の種類

〈写し（交付番号、等級または区分、障害名の記載された部分）を「障害者特別選考申請書」裏面に貼り付けること〉  
次に掲げる手帳等の交付を受けている者

（下記の手帳等は**志願書提出時及び受験日当日において有効**であることが必要）

- 一 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- 二 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- 三 精神障害者保健福祉手帳

## XII 選考結果(個人の成績)の開示について

第1次選考および第2次選考結果の通知において、不合格者に対しては、不合格者中の順位を通知します。

また、試験結果の開示を希望する方には、結果発表の後に個別の開示を予定しております。詳細については、選考結果の通知とともにお知らせしますので、ご参照ください。

## XIII 問合せ先

書類送付先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号  
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階  
神戸市教育委員会事務局 総務部教職員課 任用係

※提出締切に余裕を持って簡易書留で送付ください。

※封筒の表に「教員採用選考試験志願書類在中」と赤字で記載ください。

電話問合せ先

078-984-0636

神戸市立学校教員採用候補者選考試験ホームページ（採用ホームページ）

[https://www.city.kobe.lg.jp/a55153/shi/se/shokui\\_nsai\\_you/kyoui\\_ku/sai\\_you.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a55153/shi/se/shokui_nsai_you/kyoui_ku/sai_you.html)

※各選考試験結果発表は発表日の午前10時にこのページで発表します。（合格者の受験番号を掲載）

※結果発表に関する受験番号等の問合せは一切お答えできません。

Twitter（神戸市教職員採用担当）

[https://twitter.com/kobe\\_kyoinasaiyo](https://twitter.com/kobe_kyoinasaiyo)

志願者の皆様へ 登録をお願いします

教員採用選考試験に関する最新情報や、結果発表、悪天候による日程変更など、試験に関する緊急情報は、Twitter や採用ホームページにて随時お知らせします。

採用ホームページ



Twitter



◆よくある質問（令和3年度採用試験版）

**募集対象・出願資格について**

Q1 小学校・中学校・特別支援教育学校教諭の普通免許状を所有しているので併願したいのですが、併願することで合否に影響がありますか。また、3つの試験区分を同時に併願することはできますか。

A 併願による合否への影響はありません。併願する場合の合否は、主として志願する試験区分（例えば、小学校教諭で志願し中学校教諭を併願する場合は、小学校教諭）で、まず判定し、主として志願する試験区分で不合格の場合で、且つ、併願した試験区分に欠員等が生じている場合に、併願希望順に判定を行った上で、併願した試験区分で合格となる場合があります。

小学校、中学校・高等学校が主たる試験区分であれば、小学校と中学校・高等学校の併願に加え、同一の試験区分・教科に限り特別支援学校の併願が可能となります。特別支援学校が主たる試験区分の場合は、同一の試験区分・教科に限り小学校、中学校・高等学校の併願が可能となります。詳しくは下記の表のとおりです。

		併願			
		小	中高	特支（小）	特支（中高）
主たる区分	小		○	○	×
	中高	○		×	○
	特支（小）	○	×		×
	特支（中高）	×	○	×	

Q2 特別支援学校教諭の試験区分での受験を希望しています。第1次選考の筆記試験で「特別支援学校」の専門教科となっていますが、小学校又は中学校・高等学校の出願教科の筆記試験は受験しなくてもいいのですか。

A 特別支援学校教諭の専門筆記試験は、「特別支援学校」の専門教科のみの受験となります。しかし、実技試験については、小学校教諭又は中学校・高等学校教諭の出願教科の実技試験を受験していただく必要があります。

Q3 高等学校教諭普通免許状のみ所有していますが、中学校・高等学校区分で採用選考を受験することは可能ですか。また、採用された場合、高等学校で勤務したいと考えていますが、希望は聞いてもらえるのでしょうか。

A 高等学校教諭普通免許状のみ所有している場合、本年度高等学校で採用予定の教科のみ受験できます。採用後は高等学校への配属となります。なお、育児休業代替任期付教員への志望及び採用は当該教科の中学校普通免許状がなければできませんので、ご注意ください。

Q4 中学校・高等学校教諭の試験区分で受験する予定ですが、配属希望で「高等学校第一希望」を選択した場合にも、中学校へ配属されることはありますか。

A 高等学校教諭普通免許状のみを所有している方が「高等学校第一希望」を選択した場合には、採用後の配属は高等学校になります。しかし、中学校教諭普通免許状及び高等学校普通免許状の両方を所有している方が「高等学校第一希望」を選択した場合には、中学校に配属される場合もあります。

Q5 日本国籍を有していない場合でも受験はできるのでしょうか。

A 受験できます。採用する場合には「任用の期限を付さない常勤講師」等として発令します。給与、休暇、福利厚生、研修等の制度は、教諭と同じです。

Q6 小学校教諭の英語コースはどのような役割を学校で担うのでしょうか。

A 小学校英語の全面実施に伴い、将来的に校内で英語教育の中心的な役割を担っていただく可能性があります。採用

当初は他の教諭と同様に担任等の業務を行っていただきますが、現在、神戸市でも英語専科教員が一部の小学校で配置されていますので、配置された学校の状況等により、英語専科として従事していただくこともあります。

**Q7 「神戸市育児休業代替任期付教員」の募集は、正規教員と試験内容が異なっているのでしょうか。**

A 筆記試験、面接など正規教員と同じ試験内容となっています。第2次選考試験結果について、従来は①正規教員の合格者と②不合格者の二種類でしたが、①正規教員の合格者と②任期付教員の合格者（希望者のみ）、③不合格者の三種類となります。ただし、任期付教員の合格は、志願書にて希望された方のみとなりますので、任期付教員の希望がある場合は、必ず志願書の「任期付希望」欄で「有」を選択してください。なお、高等学校教諭普通免許状のみの所有又は取得見込みの方で、中学校・高等学校区分を志願する場合は、任期付教員の希望は出せませんのでご注意ください。

**Q8 「神戸市育児休業代替任期付教員」と臨時的任用教員は、任用にどのような違いがあるのでしょうか。**

- A ①任期について、臨時的任用教員が1年（最長）に対し、任期付教員が3年（最長）であること  
②配置について、任期付教員を臨時的任用教員より優先的に配置すること  
③採用試験について、臨時的任用教員は特に優遇制度はないが（但し選考区分の「臨時的任用区分」あり）、任期付教員は、登載期間の3年間、希望により1次免除となること  
④処遇等について、任期付教員は正規教員と原則同等の給与を支給し、かつ退職手当も支給されること

**Q9 「神戸市育児休業代替任期付教員」で登載されると採用はどのようになるのでしょうか。**

A 任期付教員は育児休業を取得する教員の代替として配置されます。任期は、原則として1年以上3年未満で、教員の育児休業期間等に応じて設定されます。

育児休業を取得する職員の多くは、産前・産後休暇を取得した後に、育児休業を取得します。このような場合、教員が産前・産後休暇を取得した時点から臨時的任用教員として任用され、育児休業に切り替わった時点から任期付教員として任用されます。

今回の選考により、任期付教員として名簿登載された多くの方は、令和3年4月1日時点で、任期付教員もしくは臨時講師として、任用する事ができると考えています（ご本人の体調や、教員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります）。また、任期付教員として任用された後、育児休業期間が短縮された場合等は、他校へ転勤していただく事があります。

**Q10 「神戸市育児休業代替任期付教員」に名簿登載期間中に、神戸市の教員採用試験の正規教員に合格した場合、登載期間中でも正規教員として採用されるのでしょうか。**

A 正規教員として採用されます。任期付教員の名簿登載期間中も、正規採用試験を受験することは可能で、第1次試験が免除されます。

## 選考区分について

**Q11 障害者特別選考で受験すると、一般の選考と何が違うのでしょうか。また、1次免除や大学推薦で障害者特別選考を利用することは可能でしょうか。**

A 障害者特別選考の主な特徴として、①一般の募集人数とは別枠で募集しており（若干名）、合否判定も一般の選考とは別で行うこと、②志願時の申請があった場合、障害の程度に応じて、実技試験の免除がされる場合があることが挙げられます。障害等を理由に、試験時に配慮が必要な場合（例：面接試験での手話通訳を希望するなど）は、当該選考での受験に関わらず可能な範囲で対応しますので、電子申請時、受験会場において配慮すべきこととして、該当欄に入力ください。また、1次免除・大学推薦制度の利用者も、障害者特別選考で受験することができます。

<p><b>Q12</b> この3月末に大学を卒業していますが、大学等推薦特別選考で受験できるでしょうか。</p> <p>A 受験できません。大学等推薦特別選考の対象者は、推薦対象教科の普通免許状取得の課程認定を受けている大学等の在籍者に限っており、すでに大学等を卒業している方は対象外となります。なお、一般選考又は要件に該当する特例措置選考で受験することは可能です。詳しくは、採用ホームページに掲載の「大学等推薦特別選考実施要項」を参照ください。</p>
<p><b>Q13</b> 社会人経験者の選考区分の要件で、「JICA海外協力隊として2年以上の派遣経験を有する者」とありますが、派遣期間の合計期間が2年以上であれば要件を満たすのでしょうか。</p> <p>A 満たします。経験した時期に関しても制限は特にありません。なお、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施している JICA 海外協力隊（青年海外協力隊、海外協力隊、シニア海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、日系社会海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊）としての派遣経験が該当するのはもちろんのことですが、その他、文部科学省から派遣された日本人学校又は補習授業校の教員としての経験（現地採用は含みません。）を有する場合も該当します。</p>
<p><b>Q14</b> 現職教員の特例措置選考について、私立や海外の学校で勤務していた場合でも対象となるのでしょうか。</p> <p>A 私立学校勤務の場合でも対象となります。また、海外の学校の場合は対象となりませんが、日本人学校については、日本国内の学校からの派遣により勤務されている場合は対象となります。</p>
<p><b>Q15</b> 現職教員の特例措置選考について、経歴はあるが現在は退職している場合でも対象となりますか。</p> <p>A 現職教員区分の対象となりません。令和3年3月31日まで在職している方が対象です。 ただし、過去に一定の教職経験を有し、且つ直近3年のうち1年以上本市の臨時的任用教員として勤務実績を有する方は、臨時的任用教員区分の対象となります。</p>
<p><b>Q16</b> 現職教員の特例措置選考で特別支援学校教諭を受験する場合は、現在、特別支援学校に勤務している必要がありますか。</p> <p>A 原則、特別支援学校に勤務している必要があります。（例外については、Q8を参照）</p>
<p><b>Q17</b> 現在、特別支援学校の小学部に勤務していますが、現職教員の特例措置選考で小学校教諭を受験することはできますか。</p> <p>A 現職教員の特例措置選考で小学校教諭を受験することはできません。この場合、特別支援学校教諭を受験するときのみ特例措置選考の対象となります。</p>
<p><b>Q18</b> 他都市で現職の経験があり、特別支援学校に勤務する前提に採用され実際に勤務していましたが、現在は人事異動で小学校に勤務しています。特例措置選考の現職区分で特別支援学校教諭の校種で受験することは可能ですか。</p> <p>A 現在、所属している団体の判断により、他校種へ配属された場合は特例措置選考の対象となる場合があります。詳しくは実施要項に記載している「XⅢ問合せ先」までご相談ください。</p>
<p><b>Q19</b> 現職教員の選考区分の要件で、「受験する試験区分及び教科と同一の教職経験に限る」とありますが、特別支援学校教諭の試験区分での出願をする場合に、たとえば、小学部、中学部又は高等部のいずれの経験もあるとき、出願試験区分及び教科はどのように考えればよいのでしょうか。</p> <p>A 特別支援学校の各学部をまたぐ形での教職経験のある方が、現職教員の選考区分で受験するときは、その所有する基礎免許の試験区分及び教科での教職経験があるものとして取扱います。 なお、単一の学部での教職経験のみの場合で複数の免許を有する方については、その経験のある学部に応じた試験区分及び教科で受験することができます。</p>

Q20 臨時的任用教員の選考区分の要件で、「通算2年以上の勤務経験」とありますが、非常勤講師としての勤務の場合、勤務年数はどのように通算すればよいのでしょうか。

A 常勤・非常勤に関わらず、神戸市教育委員会の交付した辞令の期間の範囲内で実際に勤務した期間を暦月で通算することになります。たとえば、4月2日～9月30日及び10月1日～翌年3月30日の期間であれば、4・3月は勤務した月としてカウントします（通算12か月）。また、4月21日～7月3日であれば、4・7月はそれぞれ勤務した月としてカウントします（通算4か月）。

Q21 任期付合格した場合、任期付教員として勤務していないと第1次選考免除は利用できませんか。

A 任期付合格した場合、名簿登載期間の間、順次任期付教員の声かけをさせていただきます。その際に断られた場合は辞退扱いとなり、任期付教員の資格を失うため、第1次選考免除は利用できません。ただし、神戸市の都合で一時的に臨時講師として勤務したり、育児休業の期間が短縮されたなどの理由で神戸市での採用期間に空白が生じたなどの理由であれば、任期付教員の資格は保有したままとなり、第1次選考免除を利用できます。

Q22 昨年の選考試験で第1次選考を免除されて第2次選考で不合格となった場合、本年度実施される選考試験でも第1次選考は免除されますか。

A 第1次選考の免除は、第1次選考を合格した翌年に限られるため、この場合、もう一度第1次選考より受験いただくこととなります。ただし、任期付教員については、3年間の名簿登載期間は第1次選考が免除となります。

Q23 小学校英語コースと小学校教諭の試験区分の試験内容はどのような違いがあるのでしょうか。

A 英語コースの受験者は、第2次選考で英語による実技試験を行う予定です。また、専門筆記試験の英語問題数が、小学校教諭の試験区分より数問増えます。それ以外の試験内容は、小学校教諭の試験区分と同じ試験内容となります。

## 出願手続きについて

Q24 現在、実家を離れて親族の家に間借りをしているのですが、現住所（あるいは受験票送付先）はどう入力すればよいのでしょうか。

A こちらからの送付物が確実に届けられる住所を記載してください。

もし、現在お住まいのご親族宅への送付をご希望の場合は、そのお宅の表札にある名義で、「〇〇様方」という記載をすることも忘れないようにお願いします。記載がない場合、住所に該当者がいないものとして、送付物が届かないことがあります。

Q25 電子申請の受付結果連絡（5月15日15時以降）を受けた後に、受験者本人の基本情報（現住所、受験票送付先、名前、電話番号等）が変更になりましたが、どうすればよいのでしょうか。

A 速やかに実施要項の「XⅢ問合せ先」に電話連絡したのち、受験番号（第1次選考筆記試験の受験票が届く前であれば、記載不要）、名前、志願する校種・教科、連絡のつく電話番号、変更前の情報、変更後の情報を明記した文書を任意の様式で作成し、書類送付先へ郵送してください。

なお、選考に関する情報（選考区分、試験区分、教科、加点制度等）の変更は、出願受付締切の5月15日（金）正午まで可能です。それ以降は一切受け付けませんのでご注意ください。

Q26 インターネットの環境がなく電子申請ができないのですが、どうすればよいですか。

A 電子申請は、私物のパソコンでなくても構いません。インターネット接続が可能であれば、大学等のパソコンからも申請が可能です。

Q27 電子申請の項目について質問したいのですが、どこに問い合わせをすればよいですか。

A 出願受付開始に伴い、採用ホームページの「申請の入力要領」を掲載します。そちらに各項目について詳細に案内していますので、参照ください。

Q28 「兵庫県電子申請共同運営システム」のIDとパスワードを忘れてしまい、ログインできません。

A 電子申請は兵庫県が運用主体となるシステムを利用しており、IDやログインに関する問合せは本市で対応できません。当該システム内の「よくある質問」「お問合せ」をご参照ください。なお、問い合わせた結果、新たにIDとパスワードを再取得し、再度電子申請する必要がある場合は、必ず実施要項の問合せ先まで速やかにご連絡ください。

Q29 部活動では目立った成績を残せなかったのですが、電子申請システムの該当欄に入力すべきですか。むしろ、校外で活動したことを入力したいのですがどうすればよいですか。

A 面接試験の参考資料とするものですので、活動実績をありのまま記載してください。クラブチームやボランティアなどでの活動を記載してもかまいません。記載内容によって有利不利になるということはありませんので、成績にかかわらず事実をそのまま記載してください。

Q30 聴覚に不安があり、試験官の説明などが聞こえにくいことがあるかもしれないので、筆記試験の際の座席の配慮をしてもらいたいのですが、どうすればいいのでしょうか。

A 受験会場での配慮を要することがあれば、電子申請時、受験会場において配慮すべきこととして、該当欄に自身の状況と配慮してほしい内容を具体的に入力ください。可能な限り配慮します。

## 第1次選考について

Q31 一般選考の1次面接試験について、一般選考受験者の8～9割程度の受験を想定するとしていますが、教職・一般教養試験で何点以上が対象といった基準点のようなものはあるのでしょうか。

A 受験者平均点や得点分布、過去の得点率などを踏まえ総合的に判断しますが、一般選考受験者の8～9割が受験可能となる点数を基準として、第1次選考面接受験対象者を決定する予定です。なお、当該教養試験の点数は1次試験合否判定には利用しません（専門試験及び集団面接試験の点数で1次試験の合否を決定します）。

Q32 適性検査の対策をしたいので、内容について教えてください。

A 適性検査の問題は非公開ですが、教員及び教育公務員としての適性を見極めるマークシート型筆記検査を予定しています。検査の性質上、事前の対策は不要な内容となっています。内容についてはお伝えできません。

Q33 筆記試験の過去問題を見せてもらえますか。また、実技試験の内容について詳しく教えてください。

A 筆記試験（適性検査除く）については、本市のホームページで公開（ただし、著作権に配慮する必要から、非公開の部分もあります。）していますので参照してください。また、市役所の市政情報室にも、概ね5カ年分の過去問一式を置いていますので利用してください。

また、実技試験の実施内容についても、過去に実施したものについては、筆記試験と合わせてホームページ上で公開していますので、そちらを参照してください。

Q34 面接日は、いつ知らせてもらえるのでしょうか。また、指定された日時では受験することが難しい場合、変更してもらうことは可能でしょうか。

A 面接日は、7月3日（金）に発送する面接試験日程でお知らせします。

また、指定された面接日時は、原則として変更することはできません。万一、天候不良等で交通機関のダイヤに大きな影響があり、指定日時に試験会場に到着することが困難となる場合等については、速やかにご連絡ください。

Q35 面接試験について、昨年度からの変更内容を教えてください。

A 昨年度は、第1次選考の集団面接試験を8～10名程度を1組として行いました。今年度は複数の受験者を1組とすることを予定しています。

Q36 現在、神戸市立の小学校で任期付教員として働いていますが、英語の筆記試験を受験する必要がありますか。

A 小学校区分（英語コース含む）の受験者のうち、平成30年度（平成29年度実施）採用試験で任期付教員として合格した者（令和2年4月1日現在、任期付教員採用候補者名簿に登録されて3年目を迎える者）のみ、英語の筆記試験を受験する必要があります。

## 第2次選考について

Q37 面接において「場面指導」を実施するとありますが、どのようなことをするのでしょうか。

A 昨年度は、「場面指導（ロールプレイ）」を実施しました。ある具体的な状況を想定した面接題を受験者に示し、面接官の指示にしたがって、教員としてその状況にどのように対応するかを考えて役割を演じていただきました。

Q38 実施される模擬授業では、面接官が生徒役をするのですか。

A 昨年度実施した模擬授業では、基本的に面接官は生徒役をしていません。具体的な実施内容は、当日面接官から指示があります。

## その他

Q39 東京オリンピック・パラリンピックのボランティアとして活動することになりました。試験日程と重複するのですが、日程の変更はできませんか。

A 採用試験の日程は、原則として変更はできません。ただし、試験日程と重複する予定に出席することが必要性不可欠と認められる場合、別の日に実施可能な試験に限って、個別に配慮を検討します。ただし、試験日程は他の受験生の兼ね合いもありますので、出願時に申し出のあったものに限りです。具体的には、「受験会場において配慮すべきこと」の記載欄に記入してください。

Q40 第2次選考に合格した場合、いつから採用されるのでしょうか。

A 採用候補者名簿の有効期間である、令和3年4月1日から令和4年3月31日迄の1年間の採用となります。具体的には、個別に送付する採用決定通知（令和3年2月末頃通知）で確認してください。

ただし、大学院進学予定者等に対する特例の適用を希望し、所定の要件を満たす場合には、採用候補者名簿登載期間を最大2年間（令和6年3月31日まで）延長することができます。詳細は実施要項の「X 大学院進学予定者等に対する特例」を確認してください。

# 最近3カ年 採用候補者選考試験実施状況

(単位:人)

採用年度 試験区分・教科		平成30年度				平成31年度				2019年実施(令和2年度)			
		志願者数	受験者数	採用候補者数	任期付候補者数	志願者数	受験者数	採用候補者数	任期付候補者数	志願者数	受験者数	採用候補者数	任期付候補者数
幼稚園		197	161	3	3	178	164	3	6	133	111	2	2
小学校	小学校	851	803	175	72	892	842	199	61	847	785	135	55
	英語コース	20	18	7		30	27	11		30	28	7	
	小計	871	821	182		922	869	210		877	813	142	
中学校 ・ 高等学校	国語	108	98	13	4	95	86	17	2	91	81	20	4
	社会	157	135	12	1	147	129	15	0	129	113	3	0
	数学	111	97	9	1	90	84	5	2	95	90	16	4
	理科	101	92	13	1	97	87	11	2	63	57	7	1
	音楽	77	66	14	3	79	74	11	3	78	72	8	3
	美術	47	41	15	1	34	34	8	4	39	38	5	3
	保健体育	198	173	14	4	173	158	10	3	167	152	10	6
	技術	11	11	2	0	13	11	3	0	13	10	3	0
	家庭	28	25	8	1	29	25	1	1	21	20	2	0
	英語	119	98	16	5	99	88	14	1	125	106	12	4
小計	957	836	116	21	856	776	95	18	821	739	86	25	
高校(工業)		19	18	1	0	22	20	1	0	23	21	2	0
高校(商業)		17	12	1	0	14	11	1	0	12	11	1	0
特別支援学校		120	113	32	2	187	173	47	4	189	180	49	5
養護教諭		137	118	15	3	148	132	17	6	146	130	10	6
栄養教諭		29	26	1	1	28	23	1	1	25	24	2	1
計		2,347	2,105	351	102	2,355	2,168	375	96	2,226	2,029	294	94

●中学校・高等学校の音楽・美術には、小学校の音楽・図工の専科も含む。



## 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う 令和3年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験第1次選考の内容変更について

6月27日実施予定の第1次筆記試験について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、下記のとおり一部内容を変更いたします。なお、今後日程・内容に変更がある場合は、ホームページやTwitterに掲載するとともに、一斉メールにおいても通知いたしますので、必ず確認してください。

### (1) 試験を分散して実施します

密集を避けた試験実施とするため、校種・教科毎に時間帯を「午前開始」と「午後開始」に振り分けて実施します。それぞれの時間帯については、6月11日を目途にホームページに掲載するとともに、受験者毎の試験時間については受験票(6月11日から印刷可能)にも個別に記載する予定です。

### (2) 適性検査はWEB上にて、事前に受験していただきます (全受験者対象)

当初、全受験者に対して、第1次筆記試験会場で適性検査を実施する予定でしたが、密集を避けた試験実施とするため、WEB上で6月24日までに受験していただきます。受験方法等の詳細については、6月11日に一斉メールにて連絡いたします。

### (3) 小学校・小学校英語コース区分のうち、英語筆記試験のみ受験される方(※)の試験は延期し、8月実施予定の第2次試験において実施します

日程等の詳細については、第1次選考結果と併せて通知させていただきます。

※対象者は「現職教員」「大学等推薦特別選考」「第1次選考免除者」のうち、小学校・小学校英語コース区分を志願されている方です。なお、「第1次選考免除者」については、平成30年度(平成29年度実施)採用試験で育児休業代替任期付職員として合格した者のみを対象に実施します。

#### 第1次筆記試験免除者へのお願い

(2)(3)の変更に伴い、当日筆記試験会場に来られない方は志願書一式(写真・自署のあるもの)を6月26日(金)(当日消印有効)までに下記郵送先まで郵送(郵送料は自己負担)くださいますよう、お願いいたします。

◀郵送先▶ 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号  
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階  
神戸市教育委員会事務局総務部教職員課任用係 宛

### (4) 第1次集団面接については、簡素化して実施します

当初は受験者同士の討論形式による集団面接を予定しておりましたが、密接場面を避けるため、討論形式ではなく、受験者同士の間隔を空け、面接官による質疑応答に変更します。

**新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う  
令和3年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験第2次選考試験の内容変更について  
(6月15日 2枚目 青字部分修正)**

令和2年8月中旬から実施予定の第2次選考試験について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、下記のとおり一部内容を変更いたします。なお、今後日程・内容に変更がある場合は、ホームページやTwitterに掲載するとともに、一斉メールにおいても通知いたしますので、必ず確認してください。

**(1) 小論文の日程を8月23日(日)へ変更します**

全国的に学校園の夏休みが短縮となっているため、全受験生を対象にした小論文の日程を当初、8月18日(火)の平日実施としていたものを、8月23日(日)の休日実施に変更いたします。

なお、その他2次試験については、要項に記載している日程の中で校種・教科ごとにそれぞれ日時を指定のうえ案内を送付いたしますので、ご確認をお願いいたします。

**(2) 実技試験の内容を変更**します

**① 小学校教諭区分の実技試験(水泳・器械運動)を中止します**

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、小学校実技試験について、「水泳(25m)・器械運動(跳び箱・マット)」は中止いたします。また、特別支援学校教諭区分の小学部受験についても、上記の実技試験は中止いたします。

なお、小学校英語コース実技試験のうち、「英語による質疑応答・授業場面のロールプレイ」については実施します。

配点の取り扱いについては、下記(3)のとおりといたします。

**② 中学校・高等学校教諭区分の保健体育実技試験について、必須種目のうち水泳を中止するとともに、選択種目(柔道・剣道・ダンス)を中止します**

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、「水泳」及び「選択種目(柔道・剣道・ダンス)」の実技試験は中止いたします。なお、実技試験は中止となった種目以外で実施いたしますので、第2次選考試験の配点に変更はありません。(小論文30点、面接210点、実技60点)

**③ その他**

その他の実技試験について、要項に記載している試験概要から変更が生じる場合は、改めて通知させていただきます。

**(3) 小学校教諭区分及び特別支援学校教諭区分のうち小学部受験について、配点区分が変わります**

(2)①の変更に伴い、実技試験の配点については次頁のとおり、すべて小論文の配点に移行します。

赤字表記部分が今回の変更箇所

青字表記部分が今回の修正箇所

(単位：点)

校 種	区 分	満 点	小論文	面 接	実 技	筆 記
幼稚園	全区分	300	30	210	60	-
小 学 校	※1	300	78※2 30	210	-※2 48	12
	※1以外	300	90※2 30	210	-※2 60	-
小 学 校 英語コース	※1	300	30	210	[英語 36]	24
	※1以外	300	30	210	[英語 60]	-
特別支援（小）	全区分	300	90※2 30	210	-※2 60	-
中・高校 特 支 (中・高)	実技教科	全区分	30	210	60	-
	その他	全区分	90 30	210	- 60	-
高校（工）	全区分	300	90	210	-	-
高校（商）	全区分	300	90	210	-	-
養護教諭	全区分	300	30	210	60	-
栄養教諭	全区分	300	90	210	-	-
障害者特別選考	-	300	※3			

※1 1次筆記免除者のうち、英語筆記試験を受験した者。配点は英語コースが24、それ以外を12とする。実技試験については、小学校英語コースが36、それ以外を48とする。

※2 小学校の体育実技試験中止のため、小学校教諭区分及び特別支援学校教諭区分の小学部受験の実技試験配点をすべて小論文に移行する。

※3 障害者特別選考については原則各校種の試験内容に準じるが、実技免除の申し出が受理された場合、実技試験配点を全て小論文に移行する。（小論文90、面接210）